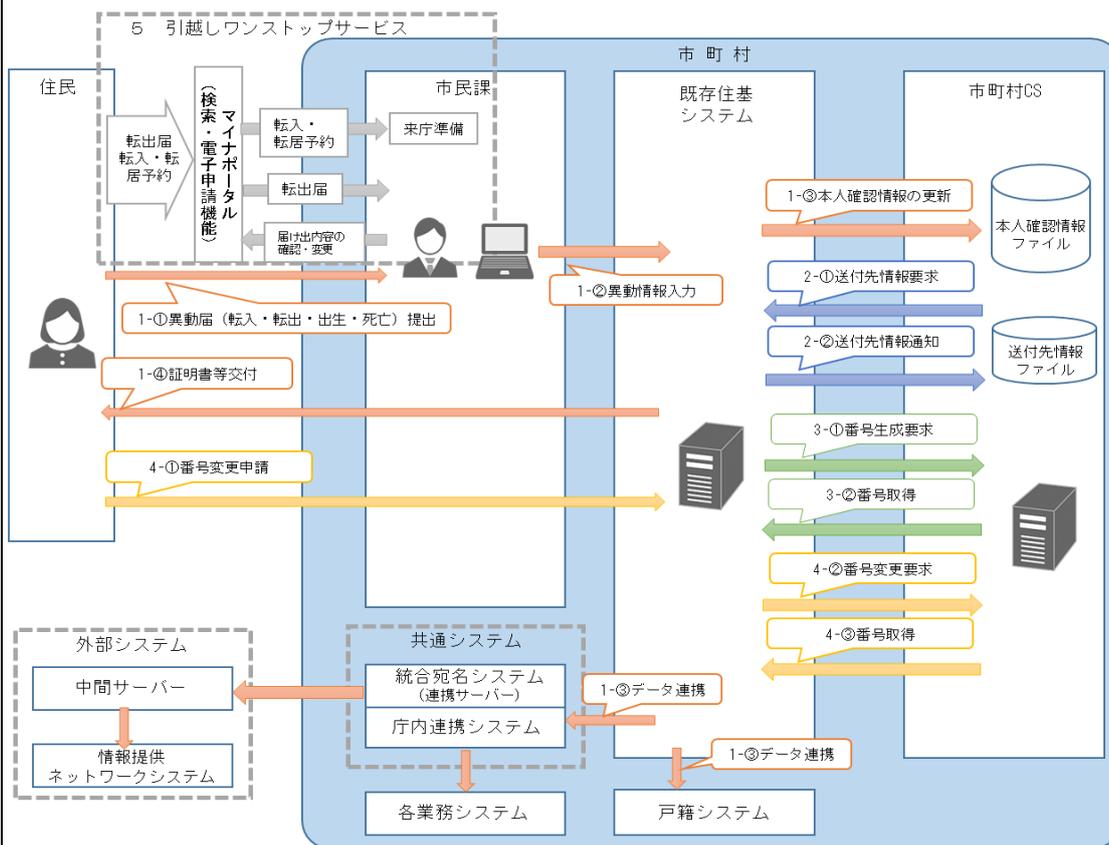


(別添1) 事務の内容

「(1) 住民基本台帳ファイル」を取り扱う事務の内容 (既存住基システムを中心とした事務の流れ)



(備考)

- 1 住民基本台帳の更新に関する事務
 - 1-① 住民から転入、転出、転居、出生、死亡等の届出等を受け付ける。
 - 1-② 異動届等の内容を入力し、住民基本台帳を更新する。
 - 1-③ 更新された住民情報を基に、市町村CSの本人確認情報を更新する。
また、更新された住民情報を共通基盤システム（庁内連携システム）及び戸籍システムへ連携する。
 - 1-④ 住民票の写し等の交付申請があれば、住民に対し、証明書を交付する。
- 2 送付先情報通知に関する事務
 - 2-① 市町村CSから個人番号カードの交付対象者の送付先情報の要求を受ける。
 - 2-② 既存住基システムから市町村CSに対し、送付先情報を通知する。
- 3 個人番号の生成
 - 3-① 既存住基システムから市町村CSに対し、個人番号の生成を要求する。
 - 3-② 生成された個人番号を市町村CSから取得し、住民基本台帳を更新する。
- 4 個人番号の変更
 - 4-① 住民から個人番号の変更申請を受け付ける。
 - 4-② 既存住基システムから市町村CSに対し、個人番号の変更を要求する。
 - 4-③ 生成された個人番号を市町村CSから取得し、住民基本台帳を更新する。
- 5 引越しワンストップサービス
個人番号カードを利用し、マイナポータルから行う転出届及び転入・転居予約

(備考)

- 1 本人確認情報の更新に関する事務
 - 1-① 住民から転入、転出、転居、出生、死亡等の届出等を受け付ける（※特定個人情報を含まない）。
 - 1-② 市町村の住民基本台帳（既存住基システム）を更新する。
 - 1-③ 市町村の住民基本台帳にて更新された住民情報を基に、市町村C Sの本人確認情報を更新する。
 - 1-④ 市町村C Sにて更新された本人確認情報を当該都道府県の都道府県サーバに通知する。
- 2 本人確認に関する事務
 - 2-① 住民から住民票の写しの交付申請等、本人確認が必要となる申請を受け付ける（※特定個人情報を含まない）。
 - 2-②及び③ 統合端末において、住民から提示された個人番号カードに記録された住民票コード（又は法令で定めた書類に記載された4情報）を送信し、市町村C Sを通じて全国サーバに対して本人確認を行う。
 - 2-④ 全国サーバから市町村C Sを通じて本人確認結果を受領する。
- 3 個人番号カードを利用した転入（特例転入）
 - 3-① 転入手続を行う住民から提示された個人番号カードを利用して、本人確認（「2 本人確認に関する事務」を参照）を行う。
 - 3-② 統合端末から市町村C Sを経由して、転出地市町村に対し転出証明書情報の送信依頼を行う（※特定個人情報を含まない）。
 - 3-③ 市町村C Sにおいて、転出地市町村から転出証明書情報を受信する。
 - 3-④ 既存住基システムにおいて、市町村C Sから転出証明書情報を受信し、転入処理を行う。
 - 3-⑤ 市町村C Sから、既存住基システムから転入処理完了後に受け渡される転入通知情報（※特定個人情報を含まない）を転出地市町村へ送信すると同時に、都道府県サーバへ本人確認情報の更新情報を送信する。
 - 3-⑥ 転入処理完了後、個人番号カードの継続利用処理を行い、個人番号カード管理システムに対し、個人番号カード管理情報の更新要求を行う。
- 4 本人確認情報検索に関する事務
 - 4-① 住民票コード、個人番号又は4情報の組合せをキーワードとして、市町村C Sの本人確認情報を検索する。
※検索対象者が自都道府県の住所地市町村以外の場合は都道府県サーバ、他都道府県の場合は全国サーバに対してそれぞれ検索の要求を行う。
- 5 機構への情報照会に係る事務
 - 5-① 機構に対し、個人番号又は基本4情報をキーワードとした本人確認情報の照会を行う。
 - 5-② 機構から当該個人の本人確認情報を受領する。
- 6 本人確認情報整合に係る事務
 - 6-① 市町村C Sから都道府県サーバ及び全国サーバに対し、整合性確認用の本人確認情報を送付する。
 - 6-② 都道府県サーバ及び住基全国サーバにおいて、市町村C Sから受領した整合性確認用の本人確認情報を用いて保有する本人確認情報の整合性確認を行う。
 - 6-③ 都道府県サーバ及び全国サーバから市町村C Sに対し、整合性確認結果を通知する。
- 7 送付先情報通知に関する事務
 - 7-① 既存住基システムから当該市町村における個人番号カードの交付対象者の送付先情報を抽出する。
 - 7-② 個人番号カード管理システムに対し、送付先情報を通知する。
- 8 個人番号カード管理システムとの情報連携
 - 8-① 個人番号カード管理システムに対し、個人番号カードの交付、廃止、回収又は一時停止解除に係る情報や個人番号カードの返還情報等を連携する。